

チャイルドシート購入助成金制度のお知らせ

平成12年4月1日から、6歳未満の幼児を車に同乗させるときは、チャイルドシートを使用することが義務づけられています。
町ではこの義務化に伴い、乳幼児等の安全確保と健全育成を図ることを目的に、チャイルドシート購入に係る経費を助成します。

問1 助成金の申請はどこで手続きをするのですか？

答 役場住民課福祉係に申請書様式等準備してあります。

問2 申請にはどんな書類が必要ですか？

答 チャイルドシート購入に発行された領収書（レシートではなく正規の領収書）、印鑑をご持参ください。

問3 どのくらい助成されますか？

答 チャイルドシート一台につき10,000円が助成されます。ただし、10,000円に満たない場合は、その購入金額を助成します。

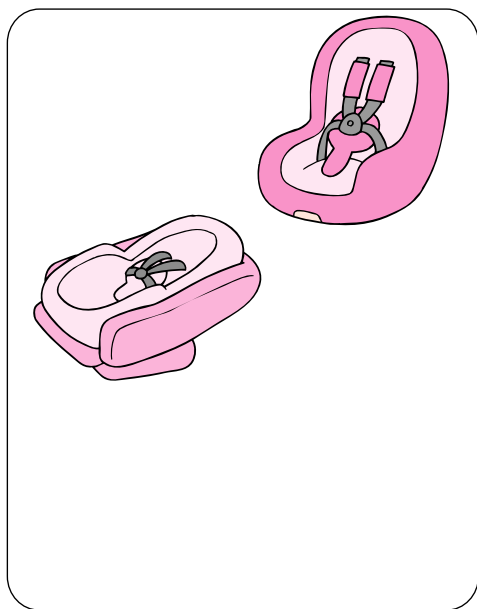
問4 6歳未満の子供3人分のチャイルドシートを購入しましたが、3台分助成されますか？

答 幼児の年齢が6歳未満であれば、購入された台数分助成します。

※申請は1幼児に対して1回限りです。

▽問い合わせ

役場住民課福祉係 ☎59-3111（内線127）



農産物処理加工施設利用料金表

区 分	昼 間		夜間1時間あたり
	半 日	1 日	
調理実習室	200円	400円	80円
研 修 室	200円	400円	120円
農 産 加 工 室	100円	200円	40円
加 工 料 金	ビンもの	出来上り1本につき(633ml)	20円
	袋 も の	出来上がり1kgにつき	20円
	み そ	出来上がり1kgにつき	20円
	餅,ちまき	出来上がり1kgにつき	20円
	佃 煮	出来上がり1kgにつき	50円
	かんぶつ	材料1kgにつき	20円
洗 濯 室	そ の 他	出来上がり1箱につき	100円
	1行程につき(洗剤リンス料も含む)		700円

※上記以外に消費税相当額5%が加算されます。

農産物処理加工施設には、農業経営及び農村生活改善等をはかるための研修室（二階）や、農産物を加工できる農産加工室、親子で楽しく調理ができる調理実習室、毛布やこたつ布団等大型衣類を自動的に洗濯・乾燥できる洗濯室があります。農産加工室では、みそ作りやふくれ菓子作りが盛んに行われています。個人や団体どなたでも利用できます。

使用料は左表のとおりです。月曜日、祝日は休館日となっています。なお、利用を希望される方は、事前に役場経済課経済係か農産物処理加工施設に連絡ください。
◇連絡先
役場経済課経済係
☎59-3111（内線138）
農産物処理加工施設
☎59-2828

農産物処理加工施設を利用しよう!!

町の特産品を開発しよう！

特産品開発事業

特産品開発事業は、皆さんが町内産品を利用して取り組む特産品の試作試験、調査、開発研究に要した費用の一部を助成する制度です。

対象経費

特産品開発に要する経費のうち次の経費にかかる分が対象となります。

- ①特産品づくり、産業興しに関する事業
- ②その他特に町長が認める事業

助成金の額

事業費の3分の2以内を助成します。

助成限度額

試作試験に要する経費については30万円以内、調査開発研究に要する経費については20万円以内とします。

助成の条件

原則として1事業1回とし、他の事業と一緒にできません。事業後は実績報告書を提出します。なお、不明な点は、役場経済課経済係へ問い合せください。

☎59-3111（内線136）

特別永住者として永住している方などで元軍人軍属等の皆様へ

弔慰金・見舞金が支給されます

平和条約国籍離脱者等（在日韓国人旧日本軍人軍属等）である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律が施行され弔慰金が支給されます。

◇対象者

特別永住者として日本に永住している方などで次のいずれかに該当する方

- ①昭和十二年七月七日以後公務疾病にかかり、これにより昭和十六年十二月八日以降死亡された方のご遺族
- ②昭和十二年七月七日以後公務疾病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者の方
- ③平成十三年三月三十一日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族

◇請求期間

平成十六年三月三十一日まで

◇受給できない方
恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法などの給付を受けた方がいるなどの場合には受給できません

◇請求書類

- ①弔慰金等請求書
- ②外国人登録証明書の写し
- ③他の法令による給付に関する申立書
- ④弔慰金等受取金融機関に関する届
- ⑤公務疾病にかかったまたは公務傷病により死亡と認めることができる書類
- ⑥死亡した方との身分関係を認めることができる戸籍書類
- ⑦障害の程度がわかる書類

詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

☎59-3111（内線128）